

4 陳情第 17 号

4 陳 情 第 1 7 号	内閣官房長官に対し対外的情報省の設立の意見書の提出を求める 陳情
付 託 委 員 会	総務区民委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和 4 年 4 月 2 2 日 受 理、 令 和 4 年 6 月 1 0 日 付 託
陳 情 者	愛知県安城市————— ————— 代 表 —————

(要 旨)

2月24日、ロシア連邦のウクライナへの武力侵攻が勃発、日本国内では戦後の国際平和の時代が終焉するのではと、国民の間に不安感が漂っています。

国際状況の激変に、我が国が対処するには、対外的情報省を設立する事が肝要と考えます。新宿区議会において、対外的情報省の設立の意見書を内閣官房長官に提出して下さい。

(理 由)

米国は、ロシア連邦がベラルーシ共和国とウクライナの国境付近で、共同軍事訓練を始めた時から、ウクライナへの武力侵攻が始まる恐れがあると、国際社会に情報を発信し続けました。

その後、米国は48時間内にロシア連邦がウクライナに軍事侵攻を始めると警告、警告どおりロシア連邦はウクライナに武力侵攻しました。

いかに米国は長きにわたって権威国家に対して、情報収集をしていたか感嘆を致しました。

国家が存在する限り、対外的情報省は必然と考えます。戦わずにして勝つという言葉がありますが、この前提には、正確な情報があれば無駄な戦いをせずに、勝利を収めるとの意味を含みます。

日本にも、国際状況の激変に対処する為に、内閣官房長官に対外的情報省の設立の意見書を提出する事を求める次第です。